

周防大島町若者定住促進住宅（明新住宅）および 周防大島町定住促進住宅（浮島住宅）の入居者募集

1. 若者定住促進住宅（明新住宅）

募集戸数 4戸
仕 様 4LDK木造平屋建て、オール電化住宅、
駐車場有り

入居資格

- ・周防大島町に定住し、町の発展に寄与する意思を有する人
- ・入居申込時に、義務教育終了前の子を1人以上養育している人
- ・所得が月額15万8千円以上48万7千円以下である人。ただし、所得が15万8千円未満の人でも、将来所得の上昇が見込まれる人
- ・申込者および同居扶養親族が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている人

- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない人
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

家 賃

基本家賃60,000円から入居者の家族構成により控除額を控除した額となります。

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止しています。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



2. 定住促進住宅（浮島住宅）

募集戸数 1戸（家族用）
仕 様 3LDK、木造2階建て
入居資格

- ・周防大島町に定住するため、住宅を必要とする人
- ・U・Iターン者で農林漁業の担い手として従事できる人
- ・申込者および同居扶養親族が所有する住宅がなく、居住するための住宅を必要としている人

- ・地方税、また地方公共団体が定める使用料等を滞納していない人
- ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと

家 賃 家族用、27,000円（月額）

※犬・猫等のペットを飼うことは禁止しています。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



3. 申込期間・選考方法等（共通事項）

申込期間 5月15日（金）～29日（金）
選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募が募集戸数に満たない場合は、期限を定め先着順で申し込みを受付けます。

入 居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ 生活衛生課 公営住宅班

☎ 0820-79-1010

結婚新生活支援事業補助金のご案内

夫婦ともに39歳以下の新婚世帯に対して、住宅の取得費用等の一部を補助します。

受付期間

令和9年2月26日（金）まで

※受付期間内であっても、予算に達した時点で受付を終了します。

対象世帯（主要要件）

- ・令和8年1月1日以降に婚姻した夫婦
- ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下

- ・夫婦の合計所得が500万円未満
- ・夫婦ともに講座等を受講すること

補助金の額

- ・1世帯あたり最大30万円
- ・夫婦ともに29歳以下の場合には最大60万円

補助対象となる費用

4月1日～令和9年3月31日までに支払った次の費用が対象です。

- ・住宅取得費
- ・リフォーム費用
- ・住宅賃借費
- ・引越し費用

※講座等の詳細は町ホームページをご確認ください。

問い合わせ

空家定住対策課

☎ 0820 (74) 1033

